

令和 4 年 1 月



神奈川県労働局 小田原労働基準監督署

働き方改革関連法に関する説明会のご案内について

日頃より労働環境改善に関しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」）が施行され、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得などについて、中小企業に対しても適用されています。

この度、労働基準監督署では、中小企業の働き方改革の取組を支援するため、働き方改革関連法の趣旨・内容の周知及び新たな労働時間制度に基づき適切に管理いただくための説明会を開催いたします。説明会では、働き方改革に向けた企業の取組事例を取り上げ、具体的な対応方法についてもご紹介する予定です。時節柄お忙しい折と存じますが、ご参加頂きますようお願い申し上げます。（参加無料）

説明会の日程や各労働局等の個別情報は、裏面に詳細がありますので、ご参照ください。

労働局ホームページ URL <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/>

【申込方法】

(1) インターネット

HP アドレス <https://event.event-planner.net/#/bvmzza7e>

(2) FAX

03-5577-4735



お申込の際は、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※お客さまからお預かりした個人情報は、説明会受託会社（大原出版株式会社）からのご連絡や業務のご案内及びご質問に対する回答として、利用いたします。また、個人情報を第三者に開示いたしません。

<働き方改革関連法に関する説明会の開催案内>

【説明会内容】

- (1) 働き方改革関連法による労働基準法などの改正内容の説明
 - ・ 時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化
- (2) 働き方改革に向けた企業の取組事例の紹介
 - ・ 長時間労働の是正の好事例
 - ・ 年次有給休暇取得の好事例
- (3) 働き方改革の推進に向けた支援策について
 - ・ 相談窓口、支援ツール、助成金
- (4) 最近の法改正等について

※ 神奈川県労働局ホームページにて働き方改革における情報を紹介しています。
「神奈川県労働局 働き方改革関連情報」で検索してください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/hourei_seido/_120141.html

【開催日・開始時間・場所】

2月8日<火> 9時30分 UMECO おだわら市民交流センター <第1・2・3会議室>
小田原市栄町1-1-27

説明会の所要時間は**2時間30分**となります。

当日の受付は、**開始時間の30分前(9時)より**行います。

原則、会場が定員に達した場合を除き、申込に対する返信等のご連絡はいたしませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止対策として、ご来場の方はマスクの着用、会場入り口での検温等にご協力をお願いいたします。なお、当日体調が悪い方、体温が37.5度以上の方は参加をご遠慮いただきます。

また、施設の利用上、出席された方の氏名及び連絡先をご記入いただく場合がありますので、予めご承知おきください。

※駐車場はない場合もございますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。

【ご質問・お問合せ先】

大原出版株式会社 働き方改革関連法説明会事務局

電話：03-5577-4710（平日 10:00～17:00）

E-mail: hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

働き方改革関連法に関する説明会申込書

FAX番号 03-5577-4735

参加希望日時	月 日(曜日) 時開始
都道府県名	都・道・府・県
参加会場名	
参加人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
フリガナ	
事業場名	
フリガナ	
参加者氏名	
電話番号	
FAX番号	

個人情報の取扱に関して、お客様からお預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内及びご質問に対する回答として、利用します。また、個人情報を第三者に開示いたしません。

<ご質問・お問合せ先>

受託会社: 大原出版株式会社

働き方改革関連法説明会事務局

電話: 03-5577-4710 (平日 10:00~17:00)

E-mail: hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp